

みんな みんな

新春特別号 1999年1月1日 VOL.7

せんだい・みやぎNPOセンター事務局通信



明けましておめでとうございます。今回は昨年11月、わたしたちのせんだい・みやぎNPOセンターが設立1周年を迎えたということもあって、「せんだい・みやぎNPOセンター この一年の活動から見えるもの」を制作して、皆さんのお手元にお届けすることができました。読みがいある論文もぎっしり。お正月お勧めの一冊です!!

ところで、せんだい・みやぎNPOセンターの活動を紹介するリーフレットの表紙には、「NPOのたね」ということばが書いてあります。98年は、まさに日本中にNPOのたねが撒かれ、すでに撒かれていた種が芽を出した年だったと思います。3月に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立。12月1日には施行され、宮城県でも2団体が法人化の申請を行いました。12月がこういう時期であったり、県知事のもろ手を上げてNPOを応援するという発言があったり、新聞やテレビでもNPOの文字が一年前に比べて登場する機会がぐーんと増えました。私の知り合いも、「NPO」といっても何のことやらという反応だったのが、どうやら社会に役立つことらしい、行政も関係する活動らしい、新しい時代の何かを予感させるものと、NPOへの関心が高まっています。これは、“とっても”うれしいことです。

今年は、きっと「NPOのたね」がたくさん芽を出したり、すでに芽を出しているNPOが花を咲かせたり、実をつけたりが盛んになってくると思います。そこでできる私たちの仕事は、根気良く土を耕したり、水遣りをしたり、肥料の与え方を教えたり、雨風の防ぎ方を工夫したり。この一年で学んだことや出会った人たちの知恵と想いを力にして、NPOのたねを大切に育むこの仕事を楽しまたいと思っています。

せんだい・みやぎNPOセンター事務局長
紅邑晶子

【今回の内容】

1999年に向けて
NPO法人化について
仙台市市民活動サポートセンターについて
部会レポート
チャリティ委員会から学んだこと
活動報告
催事案内
理事からのメッセージ

1999年に向けて

山田晴義

会員の皆様、あけましておめでとうございます。本年もNPO活動の促進と本センターの発展に向けて、皆様のご活躍とご協力をお願い申し上げます。

昨年11月に設立しました私達の「せんだい・みやぎNPOセンター」もすでに1年を過ぎましたが、毎月定例で行われる理事会での報告内容から、本センターがいかに多くのまた多様な活動を展開してきたか驚かされる次第です。昨年末、県議会がNPO活動促進条例を策定するに先立ち、センター案を提示したことや本センターの会員が議会の当該委員会で意見を述べたことも画期的なことであったと思います。仙台市や宮城県による支援策策定にあたっては会員が重要な役割を果たしてきましたが、仙台市や宮城県の市民活動史でもかつてない出来事であったのではないのでしょうか。これも一重に会員の皆様の御協力があってこそであり、また、理事や企画委員ならびに事務局の皆さんの日頃の並々ならぬ努力の賜物であることは間違いのないことです。厚く御礼申し上げます。一方、本センターと行政とのパートナーシップも大きく進展いたしました。仙台市との共催で行われた「市民活動フォーラム」や宮城県との「みやぎのNPOなんでもフォーラム」などで見られたように、当初は行政とのパートナーシップがこれほどまで進展するとは思ってもみませんでした。公共的な活動に市民が主体的に参画するシステムが求められている時代潮流がそうさせたということもありますが、こうした行政とのパートナーシップにいたるまでに、市民と行政の双方が、新たな市民社会のあり方を探りたいと言う強い意思のもとで、5～6年も前から共に学習と協働の模索の積み重ねがあり、こうした「演習」の成果が今更にはじめたのだと思います。また、私が参加している「情報サポート部会」では、「みやぎのNPOなるほどキャラバン」と題して宮城県内の各地方をまわり、

地域で活動している市民や団体の皆さんとの話し合いの場を持ってありますが、これらの活動を通じて、少しずつNPOについての理解の深まりと関心の広がりを実感するとともに、多くの市民活動団体とのネットワークが拡大しつつあることが確認され嬉しい限りです。こうした成果を振り返ってみましても、民間によるNPOの中間支援セクターの重要性が改めて確認されます。これらの成果は、理事や企画委員をはじめとする会員の皆様のノウハウとこれらのネットワークが大きな資源になっていたことは当然です。今後さらに多くの市民活動団体や自治体、あるいは企業との協働を実現し、NPO支援の能力を高めていきたいと考えています。

ところで、中間支援セクターの役割も今後は少しずつ変化することが予想されます。例えば、NPOへの理解が多くの市民に広がることにより、これまで本センターに求められてきたNPOに係わる基本的な知識・技術や情報がかなり一般化することになります。その結果、本センターの役割も変化することが考えられます。公的機関が行う支援も、現在では活動環境全般の整備や指導・啓蒙、相談、広報・情報提供などが重視されていますが、まちづくりの様々な場面で市民主体・市民参画の考え方が少しずつ進展し、行政も各分野ごとにシステムを整えるようになりますと、将来は、もっと違った対応が求められるようになるかもしれません。それに伴って、民間と行政とのパートナーシップの姿も変化することになるでしょう。勿論、行政サービスや地域社会の運営において、NPO的な仕組みが一般化するまでにはまだまだ多くの障害がありますし、分野によって大きな違いが生じることも考えられますが、市民主体・市民参画の社会システムが大きく進展しようとする潮流をとめることはできないでしょう。その時、本センターの使命は、より高度な専

門性とそれらの総合化に重点が置かれるようになるべきだろうと思います。本センターは、もともとその設立準備の過程で、多様な分野の支援機能を持ついくつかの団体からなるネットワーク型の構成で検討されました。設立後の現在もその精神は残されているものと考えますが、センターが地域社会から今後とも期待される支援セクターとして存続するためには、現在の基盤技術に加えて専門性と総合性のレベルアップが問われることになりましょう。勿論すべての分野にわたって専門性を確保することが難し

いのは当然であり、従って、ネットワークの強化によって解決すべき部分も少なくないと思います。本センターも会員の皆様の支援により、組織設立という大きな仕事を終え、順調に発展の方向を辿っており、さらに現在本センターをNPO法人化するための準備を進めておりますが、それらの取り組みに加えて、深化・発展のための自己向上能力を備えたセンターづくりに努めなければならないものと考えます。引き続き、会員の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。



理事からのメッセージ

■横須賀和江

センター設立に遅れること数ヶ月で、環境保全米ネットワークが事務局を持ち、自立した組織として活動を始めました。今までの成り行きから事務局の一翼を担わざるを得なくなりました。とたんに目に見えない仕事がかかると押し寄せてきました。心ならずもセンターの仕事は常勤のスタッフにお任せしてしまい、辛うじて理事会に出席（これも何回か欠席）するのみという心苦しい有り様の一年であったように思います。その中で理事の一人として「市民活動サポートセンター整備市民委員会」に参加できたのは、NPOの今後の活動を考える上で、私としても貴重な機会～民主主義とか情報公開ということは何と時間とエネルギーのいるものか！との実感を持ったことも含めて～でした。「みんなが無理をしながらやっていたらやがていなくなる時もあるんです。」とふと洩らされたある理事の言葉に少し気持ちが軽くなって、今日までできたのかな、とも思っています。

■兵藤博行

宮城県の北にある小さな町、高清水町で農業を営み、地域づくり団体に関係している私が、理事としてせんだい・みやぎNPOセンターの設立に関わってから早いもので1年になります。

その間、センターの持つ役割に多くの期待が寄せられ、それを励みにしてセンターの内容も充実しています。宮城県でもNPO条例が制定され、つい先日は県議会の議員立法によるNPO促進条例が成立しました。せんだい・みやぎNPOセンターが、この二つの条例の成立に果たした役割は非常に大きなものがあります。それだけに、センターにとっては大変に忙しい一年であったと思います。

今後はNPO団体が行政や企業と対等の関係を築けるまでの支援とともに、NPOセンターの会員の皆様の要望に応えることだと思っています。

今後ともせんだい・みやぎNPOセンターの御支援をお願い致します。

「せんだいみやぎNPOセンターのNPO法人化について」

法人化検討委員会 加藤哲夫・黒澤学・新川達郎

1. 法人化に向けての検討

「せんだい・みやぎNPOセンター」は、その発足以来、公益法人としての法人格取得を目標実現の一ステップとして考えてきました。そして1998年度総会においては、1998年3月に成立し12月から施行される「特定非営利活動促進法」に基づきいわゆるNPO法人の取得を、本年度事業の一つとすることになりました。

こうした経緯をふまえて、理事会では、同法の法人格取得のための諸条件を検討するべく、「法人化検討委員会」を設置いたしました。そして、現在、この委員会によりまして、法人化に必要なとされる書類の準備、その他関連する手続等の検討を行っています。

これらの検討結果は、今後、理事会に報告され、理事会の決定を待って、法人格取得への具体的な行動に移ることになります。私たち法人化検討委員会としましては、1999年度のなるべく早い時期には、法人格の取得ができればと念じて、作業を進めているところです。

2. 法人化のメリット、デメリット

さて、いままぜNPO法人なのか、という問題がよく指摘されます。申し上げるまでもなく、法人格を取得することは、これまでの活動とは決定的に異なる行動原理を持つこととなります。つまり、法人として一つの意志を持って行動することであり、それが法的な効果（権利や義務）を発生させるという点です。

これは、市民活動団体にとって、大きなメリットにも、又、デメリットにもなります。法人格取得のメリットは、一般に、銀行口座の開設、財産の取得など、法的な権利主体としての行為能力を持つことができる点に求められます。これまでのように個人に財産が帰属したり、個人名で部屋を借りたりするといった方式ではなく、法人として契約をすることになりますから、継続性や客観性、合理性の点でも、活動しやすくなると言えます。そして、その存在が法的に認知されるわけですから、一定の社会的存在として認められ、場合によっては信用もえられやすくなることもあるでしょう。

もちろんそうした権利を享受するためには、多くの義務を負わなければなりません。これまで以上に情報公開に努め、運営の適正を確保し、その目的達成に向けて努力することを義務づけられるのです。それは形式的には、厳しい自己管理を求められることを意味しています。これまでのような仲間内だけの和やかな運営とは一線を画さざるを得ない場面も出てくるかもしれません。

3. せんだい・みやぎNPOセンターの場合

確かに、以上のような法人格取得のメリットデメリットが、一般的に指摘されていますし、それはその通りだと思われます。しかし私たちは、法人格の取得を単にそうしたメリットがあるから目的にしているというわけではありません。

むしろ、NPO法人化ということが、中間支援団体としての使命を果たそうとする私たちの活動にとって、有益だと考えるからそうしているのです。それは何よりも社会的な存在として、市民社会の形成に寄与したいとする強い意志からであり、個人の集合では不十分な、組織的一体性を持って、より大きな成果を作り上げたいと望んでいるからでもあります。

従ってこれらは、デメリットというようなものではなく、社会的責任を果たす仲間になるうえで、社会的責任を担う存在となるという選択の当然の結果であると考えております。

さて、法人格を取得することにより当然生じる義務は、私たちが常にこの原点に立ち戻り自覚するよう促します。私たちの活動をより多くの市民に開かれたものにしていく、そして私たち自身が社会的責任を貫徹していく、そのための客観的な基準として、NPO法人としての活動によりどころとして従うことが適切だと思えるからこそ、法人化をしようとしているのです。

こうした観点から、最大限この法人制度を活用していきたいと考えています。そしてその活用方法を工夫していきたいと考えています。

4. 法人格取得の条件と手続

私たち「せんだい・みやぎNPOセンター」は、法が規定する特定非営利活動の12分野のうち、「12. 団体の運営や活動に関する連絡・助言・援助」活動を目的とするものであり、政治活動や宗教活動を主目的とするものではありません。当然、公益を目的としていますし、暴力団の支配下にもありません。報酬をうける役員は3分の1以下で、10人以上の会員がいます。これら法が規定する法人格を取得する条件は、既に満たされています。

しかし実際の法人設立に際しては、具体的な手続が必要です。私たちの場合には、宮城県が法人格の認証を行うこととなります。宮城県に法定の申請書類を提出し、その書類を2ヶ月間、市民に見てもらう期間を置いて、宮城県が法人の認証をします。認証をうけて後、法務局に登録して、ここに始めて法人格を持ったこととなります。

これからわかるように、そこにはいくつかの書類作成と、その根拠となる活動が求められています。主なものをあげてみますと、一つには、法人の定款（規約）ですが、これは既にある定款を若干修正すれば対応可能です。二つには、当初2年分の事業計画書です。これも、既に毎年の事業計画を作成してきていますから、経験済みです。三つには予算書ですが、これも事業計画と同じです。その他、設立総会（発起人会）の議事録、役員の名簿と住所の証明、社員10名以上の名簿、その他の書類が必要とされます。

5. 今後の検討課題

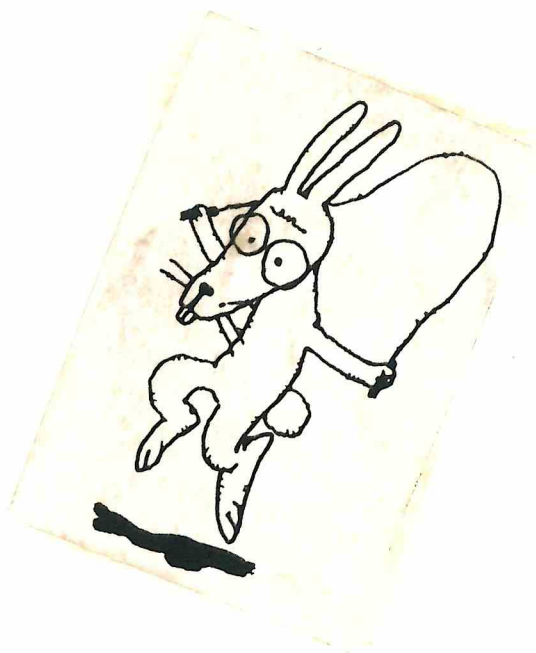
当面の所、最大の課題は、定款の内容についての検討です。目的、センターの事業内容、役員組織のあり方、会員の権利義務、総会の権限など、今後の運営の方向を見定めつつ、内容を確定していかなければなりません。

また、当面の事業計画のみならず、中期的な事業目標や財政計画なども考えておかなければなりません。

理事会での検討と合わせて、企画委員の皆さんや、会員の皆さんとの検討の機会も設けたいと考えており、1月14日には、拡大法人化検討委員会を開催します。

会員各位からのご意見をふまえて、よりよい法人化提案をしていければと思いますので、本委員会宛、どしどしご意見を頂ければ幸いです。

なお、ご意見の送付先は、せんだい・みやぎNPOセンター事務局とさせていただきます。



理事からのメッセージ

■藤田佐和子

アメリカのように、自治意識(自立)を持ったNPOが各地で活躍するためには、そういうNPOを育て、支援するNPOセンターが必要と、財団からの助成金獲得という追い風もあって、センター設立に賛同しました。しかし、現実には厳しく、支援しようとする前に、まずNPOセンターが経済的自立を遂げるための様々な収益事業をこなしていく必要があったのです。理想はあっても、目の前の仕事を一つひとつこなし、着実に成果を挙げて、社会的信用を得ていく必要があったのです。幸い、優秀なスタッフと、学識経験者が理事にいて、行政から委託をとり、その事業を何とかこなし、ほぼ予算どおりの事業展開しているところですが、残念なことに、会員皆様との「意見交換の場」が少なかったからではないのかと、この一年を振り返り、痛感しています。ただ、NPOフォーラムという格好の「場」があったのですが・・・。

NPOセンターは、理事の思いと会員皆様の声が噛み合せて創り上げられていくもの。皆様の忌憚のない御意見、提案をお待ちしています。

「つぶやきを声に!思いを形に!」してみましよう。

「仙台市市民活動サポートセンター」の 運営・管理への参加について

代表理事 加藤哲夫

1. これまでの経緯

98年2月に「仙台市市民公益活動支援策検討委員会」より仙台市長あてに「仙台市の市民活動支援策に関する提言」が提出されました。その中の第7章の「市民活動支援のために必要な施策」の4番目に「コア施設としての市民活動支援センターの整備」が明記されたことを受け、仙台市は5月に、「(仮称)市民活動サポートセンター」の整備と99年6月開設を発表し、同時にそのサービス内容から管理・運営について市民による検討をすすめるために、「(仮称)市民活動サポートセンター整備市民委員会」(山田晴義委員長)を設置し、議論を続けてきました。

私たちは、前々から、このような市民活動の拠点の整備を訴え、積極的に提言をしてきたことでもあり、検討委員会の委員に任じられた代表理事、常務理事は、他の委員の方々と協力して実際に市民活動団体が使いやすい施設の整備と運営方法について議論に参加してきました。毎回の委員会は、しばしば深夜に及び、熱心な討議が続けられてきたことをまず報告しておきたいと思います。あわせて、3度の一般市民に公開された意見交換会の開催、すべての委員会での公開など、できるかぎり市民に開かれた議論をするように心がけ、力を尽くしてきたつもりです。

その過程で、仙台市側より、「サポートセンターの管理運営を外郭ではなくNPOに委託したい、については、せんだい・みやぎNPOセンターもその有力な候補である」との発言がなされました。それを受けて私たちは理事会で議論を重ねました。そこでは、私たちは、以前より、市民活動の支援のためには、行政による直接の関与ではない形で中間支援のシステム整備が重要であり、せんだい・みやぎNPOセンターはそのような使命をもって設立された市民による中間支援組織であるという位置付けをしてきたことを確認しました。その点からも、この可能性を積極的に検討するという結論になりました。たとえば私たちではなくても、外郭団体や行政の直轄ではなく、まったく民間のNPOによる管理運営の受託が行なわれれば、全国でも初めての試みとして注目される画期的なことではないかと思われ、私たちせんだい・みやぎNPO

センターは、その企画運営能力と全国的なネットワークという点で十分な資格を持っていると考えています。

2. 市民委員会の方向

12月1日には、3度目の公聴会を開催し、多くの市民の意見が寄せられました。それを受けて、12月8日に開かれた市民委員会では、今までの議論を年内に整理し、1月中には提言としてまとめる予定になりました。8日にわかったことですが、市民の多くから意見の出ているコンペ方式による運営・管理団体の選定のためには、2月議会での承認を経てから公募する必要があるとのことで、前の市民委員会での年内に公募を発表できるようにしたいとの方針が変更を余儀なくされました。いずれにしても、議会の前に報告書をまとめることとなりますが、その場合、委員の中にせんだい・みやぎNPOセンターの理事が入っていることから、管理運営については市民委員会が結論を出すのではなく、コンペ方式も視野に含めた提言書を1月中に提出し、仙台市が最終の決定を行なうべきであるという結論になると思われます。日程的には、2月議会に市民活動支援条例とサポートセンター設置条例を合わせた支援条例を提出し、審議されたのちに、仙台市がコンペかどうかも含めた結論を出すことになる模様です。もし、受託ということになりますと、せんだい・みやぎNPOセンターの立場としては、6月オープンのためには、遅くとも3月には結論を出していただかないと、スタッフの手配など難しい問題が生じますが、たとえ遅れても公平な受託の選定が行なわれた方が、その後の運営には有効ではないかとも思われます。市民に開かれた方針の決定を最後まで貫けるかどうか、仙台市の方針を見守りたいと思います。

私たち、せんだい・みやぎNPOセンターとしては、どのような展開になっても対応できる体制を保ちながら、2月に、センターの法人化のための臨時総会・設立総会を開催する予定にしているところです。

3. 運営・管理の受託とは

この件では、事実が不明のまま、さまざまな憶測が飛びかっているようです。例えば、「仙台市が市民活動団体に委託を行なう場合は、必ずせんだい・みやぎNPOセンターを通さなければならなくなるのか?」とか、「仙台市のサポートセンターができればせんだい・みやぎNPOセンターはその中に入って仙台市の下請け機関となってしまうのか?」とか、そもそも、仙台市の施設と私たちせんだい・みやぎNPOセンターを混同したまま議論されている例すら見受けられます。今までのところ、理事会・事務局としても、市民委員会での議論待ちという立場上、会員の皆さんに適切な情報提供を行なうことがなかなか難しかったということで反省していますが、上記のような話はまったくの誤解です。

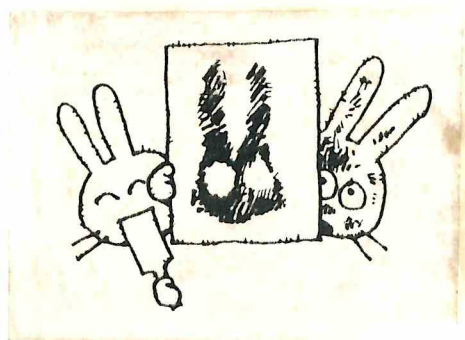
そして、行政が設置するこれだけの規模の施設の管理運営を受託するという事は、数人のボランティアでできることでもないし、単に市民が運営委員会をつくれればいいという規模のものでもありません。少なからぬ人々を雇用し、責任を持って継続的な方針に基づいた事業を実施していく主体が必要なのです。意見を言うことはいいことではあるが、それだけでは責任を持って担えないことです。たとえば環境団体や福祉の団体などのように、そもそも市民活動の支援やサポートをその団体の使命や目的としていない団体が、この施設の管理運営を受託をするということも理にかなわないことだとわかります。

私たちせんだい・みやぎNPOセンターがこの施設の受託を積極的に考えているのは、単に資金などの問題ではありません。この1年、いろいろな関わりが行政との間でありましたが、まさにお互いに異文化です。今までの行政と市民活動の関係から、一歩も二歩も踏み込んだ関係を継続的に作り出していく拠点として、新しい試みをす

る大きな機会であると考えております。全国的にも、このような規模の施設がまったくの民間の中間支援組織に委託されている例はありません。これは私たち、せんだい・みやぎNPOセンターのみならず、そして仙台市のみならず、今後の全国での市民の取り組みに大きな力となるでしょう。そして、中間支援組織の価値と意義がより多くの人たちに理解されることが、今後の日本のNPOの発展のために必要であると思っています。その意味でも、仙台市のサポートセンターの仕事を受託することは、せんだい・みやぎNPOセンターの事業の一環としてしっかり位置付けられるべきものと確信しています。

さらに、私たちせんだい・みやぎNPOセンターがもし受託をするとしても、現在のセンターの事務所と体制は当然維持されるべきと考えています。それがNPOとしての独立性を担保するためでもありますし、仙台市とだけ仕事や政策提言を行なうわけではないからでもあります。宮城県全域の問題について私たちは活動を続ける意志があるのです。

そんな事情で、2月の仙台市議会と仙台市の結論待ちという結論ですが、理事会・事務局としては、仙台市の市民活動全体のためにも、積極的に働き掛け、準備をすすめていきたいと考えております。疑問の点など何かありましたら、直接事務局までお問い合わせください。



理事からのメッセージ

■木村正樹

昨年11月の設立総会の際は、ひとりの会員の立場からかわりを始めましたが、現在では縁があって理事という立場で、センターの運営の手伝いをしています。NPOについて知り始めたのは、宮城県青年会議所という団体で、93・94年に研修で訪れたデラウェア州での見聞が初めてでした。その後、石巻の青年会議所に入会し、97年に日本青年会議所に出向して、NPO法の成立に向けて活動を行う機会を得て、NPOについて理解を深めることができました。その際に中間支援セクターの必要性も論じられていたおり、仙台に支援センターができると聞き、なんらかのかかわりを持ちたいとおもい、会員として参加しました。このセンターは、全国の他の支援センターに比べても、活動内容が広く政策提言も行うなど、他に例のないセンター機能を有しています。今後このセンターの活動がもっと宮城県内各地に広まるように応援していきましょう。



●フォーラムを終えて

◆市民活動フォーラムせんだい98実行委員会

■実行委員長 新川達郎

「市民活動フォーラムせんだい98」は、1998年10月30日から11月1日にかけて開催されました。このフォーラムは、せんだい・みやぎNPOセンターと仙台市が実行委員会を構成し、実現したものでした。延べ800名以上の方々にご参加をいただき、成功のうちにその幕を閉じることができました。

フォーラムは、市民活動をもっと多くの市民各位に知っていただき、市民・企業・行政など各界の協力のもとに、活発な市民活動の展開を実現していくこと、そしてそれらを通じて地域づくり・まちづくりを進めていくことを目的としていました。プレイベントのコンサートから始まりワークショップ、シンポジウム、交流会、市民活動団体による展示と発表コンテストなど盛りだくさんのプログラムでしたが、いずれも印象深いものでした。

このフォーラムの成功は、今後のせんだい・みやぎNPOセンターの活動にとって、大きな財産になるのではと考えています。特に1999年9月には、仙台で全国規模のNPOフォーラム開催を予定しています。それに向けて大きなステップになったのではないのでしょうか。最後に、このフォーラムに参加していただいたみなさま、協賛や後援をいただいた企業や各種団体の方々、裏方として尽力下さったボランティアやスタッフの方々、そして会員のみなさまのご協力に感謝申し上げます。

■せんだい・みやぎNPOセンターでの一年を考える

◆企画研修部会

●副部会長 中村祥子

とりあえず、「今」をこなし、つなげた一年だった。振り返る時間と、構想を組み立てる時間が取れなかった点は、来年は何とかしなければと思う。こんな一年であったから、せんだい・みやぎNPOセンターでの役割りを十分果たしたかという、「精一杯やったが、これだけしか出来なかった」と開き直った反省の言葉になる。

しかし、学びの一年であった。とくに企画研修講座で学んだ、合意形成の方法論は、大いなる気づきを与えてくれた「事件」だった。ちょっとご紹介すると、議論と数の論理による合意形成の方法は、実は言葉をあやつることが出来る人々を勝利に導く方法で、それが主流になっている現在、議論出来ない人々を反主流に押しやる「権力」にも成り得る、という論理だ。反主流の市民活動の社会的認知を目指すあまり、反主流の仲間の底上げに手抜きがあつてはならない。と思った。これは、自身の反省と共に、NPOセンターの事業比重に感じる危惧感でもある。そこで、来年に向けてNPOセンターが取り組んでいきたいテーマについていくつか考えてみた。

- ・「NPO講座」を年間の計画にいれ、行政等と組んで、個人の受講料の値下げをはかり、受講しやすくして市民団体に貢献する。
- ・市民活動が安心してできる為には、どんな保障が必要かを調査し、政策提言と保険会社の開拓をする。
- ・助成団体の情報だけではなく、行政の委託、助成事業を市民に情報公開し、市民団体への予算の配分を促す。

●県内NPOのネットワーク化をめざす

◆情報サポート部会

■部会長 八木充幸

情報サポートってナニ？手探りのにわか部会長は、影の部会長山田晴義さん、部会員、事務局の指導・協力を得つつ飛び込んでいます。当部会は、県内7エリアを対象に、各地域における活動情報の把握と活動支援、情報提供や交流を通じてのNPO化への推進、県内NPOのネットワーク化等をめざしています。6月より活動を開始し、次のような施策を進めています。

*NPOセンターなるほどキャラバンの開催.. 県の巡回ヒアリングと平行して、NPOの理解の推進、情報ターミナルの形成推進、NPOセンターのPRを目的に開催しています。7月25日高清水町、9月23日豊里町、10月24日石巻市、12月12日角田市において、NPOについての講演、分科会、意見交換等を通じて、NPO理解と活動の活性化を進めました。今後気仙沼市、大崎東部において継続的に開催し、次のステップに進む予定です。

*地域企画委員の整備.... センターの活動やなるほどキャラバンを通じて、情報ターミナルの形成を推進することとしています。

*NPOの情報交流.... インターネットのホームページ作成について準備を進めている所です。

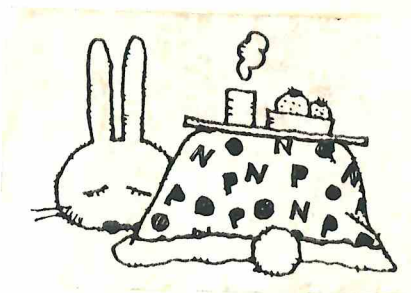
●雑感・CCFサロンの現状

◆企業フィランソロピー部会

■部会長 江尻 行男

企業市民活動をサロンの雰囲気の中で話し合おうとして始まった企業フィランソロピー部会の「CCFサロン」も、アツという間に1年が過ぎようとしている。活動の内容は主に、企業のフィランソロピー担当者をゲストスピーカーにお迎えして、事例的報告と意見交換を行うというものであった。滑り出しは良かったものの、徐々に参加者が少なくなり、つい最近では活動内容を変えようということになった。反省点や課題はたくさん発言できるものの、現実には皆一種のボランティアなので、実際は大変なのである。

現在、来年に向けて何をするのか検討中である。例えば、企業評価基準づくり、本の出版に向けての調査・研究、来年のNPOフォーラムでの当部会としての報告準備、新しいムードづくり、等々である。実は一番リラックスして活発な意見交換ができてきているのは、こういう時（将来のことを話している時）のようです。私としてはメンバーの、このような危機に対する前向きなご意見を拝聴している時が一番うれしいのです。皆さん、今後ともよろしく。



●市民活動・奥の手ガイドづくり

◆セナード部会

■部会長 安部優佑

市民活動の中の隠された知恵やノウハウ、とっておきの情報を持ち寄り、より身近で具体的な一冊の“市民活動ガイドブック”をつくってしまおう—ということで、今年7月からテーマを決め、話し合いを開始。テーマは、「イベントプロデュース、ニュースレター、ワークショップ、マスコミ、資金、(人材ではなく)人財」と、どれもが活動にとって興味津々のものばかり。テーマごとの担当者が準備したレジメや話題提供者の話を中心に…時には、ワークショップ形式を取り入れながら…「こんな場合、どうしたらいいの?」「なにか手がかりはないかな?」などと白熱する2時間は、さまざまな発見の連続でした。1999年!最初のサロンは、1月13日の一品持ち寄り新年会で幕を明けます、問題を共有し、話し合うことから生まれる“味”をあなたも是非、ご賞味ください。

■積極的な提案活動を実施

◆NPO法制度部会

●部会長 黒澤 学

法制度部会では、9月県議会で成立された「宮城県特定民間非営利活動施行条例」並びに、12月議会で成立した「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」への市民提案を行ってきました。その間、「みやぎのNPO条例を市民で考える会」を十数回、開催し、広く意見の集約を行った。

施行条例では、提案を行ったものの時期を逸し、条例への反映はなされなかったものの、提案を行ったことにより今後の改正に向けた足掛かりを形成しました。

条例と市民提案の主な争点(1)

- ①NPO法が行政裁量権を抑えるため細則を条文化しているのに対し、県条例では規則委任が多すぎる。
- ②法で定められた基準を越えた内容が盛り込まれている。(県、部会の見解の相違あり)

施行条例を教訓として、促進条例では、早期に提案をまとめ知事及び議長などへの提出を行った。この条例は、県議会において県政史上初の議会提案による条例成立を目指しており、議会提案のNPO条例として国内初でもある。(今まで何やってたの?)

このような背景もあり、議会において公開の特別委員会が設置され、委員長試案と市民提案の検討、NPO代表や本部会員の意見聴集などが行われ、12月8日の本義会にて成立をみました。

このような市民参加の検討プロセスは評価できるものの、その内容については、議員及びゴーストライター各位のNPOへの理解が深まっていないことを反映させたものと言わざるを得ません。

条例と市民提案の主な争点(2)

- ①支援対象とする市民活動を限定している。
- ②支援の内容を知事が定める基本計画によるとし、具体性がない。

今後の活動に向け、12月11日「県促進条例の改訂に向けての提案」を早速、知事及び議長に提出した。また、99年2月の仙台市議会で成立が予定されている、仙台市NPO促進条例への市民提案活動を行うべく、準備を進めている。



第7回 市民活動団体の「実」になる話セミナー

- イギリスチャリティ委員会のしくみに学ぶ -

- リチャード・フライズ氏(イギリス・チャリティ委員会代表コミッショナー)
- バーバラ・フロスト氏 (ADD:障害者の自立支援組織代表理事)

●チャリティ委員会から学んだこと

11月末から12月にかけて、市民フォーラム21・NPOセンターが主催し、『市民セクター支援を考える国際シンポジウム』が、各地域のNPO・NGOセンターとの共催により実現された。11月29日には、仙台市民会館で『市民活動の「実」になるセミナー』と題してのセミナーが行われた。リチャード・フライズ氏、バーバラ・フロスト女史ら来日組とセミナー参加者が輪になって、ディスカッション形式で進んだこのセミナーで、私は英国のNPO事情を知ることができた。中でも印象に残ったのが、英国独自の市民活動制度「チャリティ」の存在だった。

英国版NPOである「チャリティ」という仕組み。そしてその特徴と歴史的経緯を簡単に紹介したい。英国のボランティアセクター(民間非営利活動)の歴史は非常に長く19世紀にまでさかのぼる。そして現在、英国にはおよそ50万団体ものボランティア団体が存在し、その中の18万団体が「チャリティ」の認定を受けている。チャリティは「チャリティ法」により定められた法的資格で、政府機関であるチャリティ委員会(Charity Commission for England and Wales、以下CC)によって、公益的な活動をしていると認められた場合にその団体はチャリティを名乗ることができる。

何が公益かについて判断を下すのもCCの役割であり、CCは政府機関ではあるがその特殊性からどの省庁にも属さず、チャリティ法により独立権限が保証されている。今回私がお話を伺う機会を得たりチャード・フライズ氏はCCの代表コミッショナーで、CCを運営するチャリティ委員の代表にあたる。

チャリティになりたいボランティア団体はCCに申請書類を提出し、CCはその団体がチャリティとしてふさわしいかを判断、登録する。CCは一年に4000あまりの団体をチャリティに認定している。認定を受けた団体は、社会的信用が大幅に増し、税制優遇も受けられ、コベナントという契約を介することで寄付の税金分をチャリティに還元することができる、など色々なメリットがある。一方、チャリティとしての義務もあり、年次報告、会計報告の提出義務が発生する。CCではチャリティから提出された年次報告、会計報告をコンピュータ・データベース化し、誰もが簡単にアクセスし閲覧できる環境を整備している。

イギリスでチャリティがここまで社会的信用を得て、市民に広く受け入れられている要因として、チャリティ団体による活動の透明性を維持する努力のほか、CCの存在を無視することはできない。CCは単に公益性を判断し、チャリティ団体を登録するだけの組織ではない。CCを現わす言葉として「チャリティ団体の友人であり警察である」というものがある。CCはチャリティ団体に対して様々な援助を行うと同時に、チャリティ全体の信頼低下につながる不正行為を防ぐための非常に強力な監督権限を持っている。

こうしたCCの存在はチャリティ団体の組織的向上と不正防止に大きく役立っており、それはチャリティに対する絶大な社会的信頼に直結していると言える。そして社会的信頼は、市民や企業が行う寄付の増加につながり、ボランティア活動への積極的参加へとつながっていく。このような取り組みを百年以上も昔から行ってきた「市民社会先進国」である英国。日本の市民社会、そしてNPOセクターが英国から学ぶことは沢山ある。

自立支援組織ADDの代表バーバラ・フロスト女史のお話にも耳を傾けたいことがあった。中でもNPOの活動のあり方を検証するいくつかのポイントを上げていた。まず第1に、世の中で本当に必要とされているサービス(活動・仕事)を行っているのか。この仕事をするのに自分たちが適しているのかどうか。運営方法はしっかりしているか。財政面、人材面でのアカウントビリティをしっかりとる。モニタリングをする。(長期的な展望から活動を見直す)理事の働きの重要性。そしてもっとも大切なことは、団体の目標を高くかかげることだと話していた。(峯岸 弘至)

●リチャード・フライズ氏

1940年生まれ。1965年内務省入省。1982年刑事裁判法制定の法案委員長として活躍。特に青少年犯罪刑の見直しや、入国管理法、民族問題を専門とする。1987年より、1991年まで内務省事務次官(ボランティアやチャリティ政策を担当)1992年6月より現職。1993年のチャリティ法令制定を監督。

●バーバラ・フロスト氏

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州で在宅ケアサービス開発部長(1986-89)セイブ・ザ・チルドレン英国の南部アフリカ地域事務所次長(1993-96)等を歴任。1996年より現職。

活動報告

10/1 ~ 12/22

【センター・事務局関連】

- ・よろず相談(10/2・9・16・23・11/6・27・12/4・11/18 紅邑 10/30・11/13 新川)
- ・ゆるる編集会議(10/5・21・28・11/16・18・12/2・15 加藤・紅邑)
- ・市民活動ハンドブック編集会議(10/5・12・19・6・11/2・9・16・24・30/12/7・14・21・22 加藤・紅邑)
- ・情報サポート部会(10/6 尾形・木村・八木・菅)
- ・市民活動フォーラムせんだい98実行委員会/市・地域振興課(10/8・12・22・26・11/30 加藤・中村・新川・藤田・紅邑・八木)
- ・市民活動フォーラムせんだい98 プレイベント・コンサート(10/30)
- ・市民活動フォーラムせんだい98 (10/31・11/1)
- ・企業フィランスロビー部会(10/8 八木)
- ・「みんなVOL. 6」発行(10/14)
- ・「NPOが活動しやすい条例を考えてみよう パート」/NPO法制度部会(10/15 新川)
- ・「NPOが活動しやすい条例を考えてみよう パート」/NPO法制度部会(11/11 新川)
- ・セグダードサロン/セグダード部会(10/16 加藤・紅邑 11/13 紅邑)
- ・市民活動団体を元気にする連続講座 第4回「NPOの事務局の役割と仕事」講師：小林純子氏、高木崇衣氏、横浜敬子氏、渡辺祥子氏、紅邑晶子氏/企画研修部会(10/20 中村・藤田・紅邑)
- ・理事会(10/21・11/25・12/22)
- ・第10回CCFサロン/企業フィランスロビー部会(11/10八木)
- ・第11回CCFサロン/企業フィランスロビー部会(12/21八木)
- ・マネジメント講座/I I H O E:川北氏 棟朝氏(11/16 加藤・中村・藤田・紅邑)
- ・「女たちのメッセージ」参加企画 ゆるる一日編集会議(11/17 加藤・紅邑)
- ・市民活動団体を元気にする連続講座 第5回「市民活動団体のリーダーシップとは？」(リーダー編) 講師：中村順子氏(CS神戸)/企画研修部会(11/26)
- ・市民活動団体を元気にする連続講座 第6回「グループ・コミュニケーションの取り方」(初級編) 講師：加藤哲夫氏/企画研修部会(12/9)
- ・第7回市民活動団体の「実」になるセミナー(11/29 大滝・加藤・新川・紅邑・八木)
- ・運営会議(12/3 加藤・新川・紅邑・山田 12/10・17 加藤・紅邑)
- ・NPOセンターなるほどキャラバンin角田/情報サポート部会(12/12 菅・紅邑・八木・山田)
- ・理事懇談会(12/14 加藤・木村・新川・紅邑・八木・山田・横須賀)
- ・セグダードサロン/セグダード部会(12/16 紅邑・八木)

【NPO関連】

- ・デラウェア大学NPO研修報告会(10/1 藤田・紅邑)
- ・NPOセンター連絡会(全国会議)98/NPOサポートセンター連絡会(10/2-3 加藤)
- ・NPOサポート人材養成講座『官民の「NPOサポート」の力をつける!』/NPO研修・情報センター&当センター(10/6-7加藤・紅邑)
- ・まちづくり研究会(10/9 紅邑)
- ・NPOフォーラムin秋田(10/25 加藤)
- ・日本NPOセンター法人化検討委員会(11/4 加藤)
- ・まちづくり研究会(11/4・12/1 紅邑)
- ・第14回水郷水都全国会議in気仙沼(11/7-8 新川・紅邑・横須賀)
- ・新潟NPO(11/11 加藤)
- ・全国ボランティア研究集会在北海道(11/21・22・23 加藤・紅邑)

- ・日本NPOセンター臨時総会(11/27 加藤)
- ・NPO法施行記念特別シンポジウム/日本NPOセンター、シーズ共催(11/18 青木)
- ・第3回支援センタースタッフのための特別研修/日本NPOセンター、NPO研修情報センター共催(11/29 青木)

【行政関連】

- ・市民活動フォーラムせんだい98 記者発表(10/13 加藤・紅邑)
- ・サポートセンター市民委員会/市・地域振興課(10/13・11/10・12/8 加藤・紅邑・山田・八木・横須賀)
- ・特別非営利活動促進法説明会/主催：経済企画庁(10/18 加藤・紅邑)
- ・宮城県NPO活動促進検討委員会/県・環境生活総務課(10/21 加藤・山田)
- ・「ポイ捨てごみから、まちづくりを考える」打ち合わせ(10/22・11/5 加藤・紅邑)
- ・「ポイ捨てごみから、まちづくりを考える」市民フォーラム(10/24 加藤・紅邑)
- ・みやぎのNPOなんでもフォーラム 大原地区(10/23 加藤)
- ・浅野知事就任5周年記念トークショー(10/27 紅邑)
- ・特別非営利活動促進法説明会/主催：宮城県環境生活総務課(11/13)
- ・平成10年度社会教育職員研修「NPOってなあに?」/市・生涯学習課(11/19-20 紅邑)
- ・県行革委員会(11/20・12/2 紅邑)
- ・第3回みんなで考える市民活動サポートセンターのタベ/市民活動サポートセンター整備市民委員会(12/1 加藤・紅邑・山田・八木・横須賀)
- ・環境局廃棄物管理課打ち合わせ(12/2 加藤)
- ・三重県市民活動塾(12/5 加藤)
- ・四日市市講演会&ワークショップ(12/6 加藤)
- ・みやぎ市町村女性議員のつどいの会(12/19 紅邑)

【取材・ヒアリング】

- ・よろず相談 東北学院大学生阿部さん(10/2)
- ・宮城県高齢者協同組合 森田さん来訪(10/7)
- ・仙台ダルク 飯室さん来訪(10/12)
- ・河北新報取材(10/14 加藤)
- ・AKK仙台 鈴木さん来訪(10/14)
- ・河北新報取材(10/15 紅邑)
- ・京都NPOセンター 大場さん 辰巳さん来訪(10/19)
- ・ハンガープロジェクト東北事務局長 石川さん来訪(10/23)
- ・札幌市白石区役所ヒアリング(10/27 加藤)
- ・市民フォーラム21 NPOセンター 中野さん来訪(10/27 紅邑)
- ・静岡地域学会ヒアリング(11/6 加藤)
- ・日本財団 荻上さん来訪(11/6)
- ・日本NPOセンター 山岡さん来訪(11/9)
- ・東北放送 千品さん取材(11/11・18)
- ・東北福祉大学学生さん 来訪(11/12)
- ・共同通信 平河さん来訪(11/13)
- ・造景編集社 来訪(11/13 加藤)
- ・きょうとNPOセンター深尾さん&京都市役所 ヒアリング(11/14 新川・紅邑)
- ・ソフトウェアセンター荒川さん、通産省小川さん、情報政策課広島さん、来訪(12/1 加藤)
- ・住宅金融公庫 吉田さん 来訪(12/8・11 紅邑)
- ・さわやか財団松家さん、弘前大学川北さん、ジェフリーさん ヒアリング(12/11 加藤・紅邑)
- ・よろず相談 櫻井久美さん来訪(12/11 紅邑)
- ・朝日新聞社/東京 取材(12/16 加藤)
- ・河北新報社 取材(12/16 紅邑)
- ・長岡市 吉楽さん他9名 来訪(12/16 加藤)
- ・朝日新聞社/仙台 取材(12/21 紅邑)

催事いろいろ

●第11回 CCFサロン

1/19 (火) 18:30~

テーマ「企業による地域の社会貢献」

場所/東北エニコム (株)

参加費/ 500円

●拡大法人化検討委員会

1/14 (木) 19:00~21:30頃

●第16回理事会

1/20 (水) 19:00~21:30頃

上記2つの会場/東北大学情報科学研究所

新川研究室 tel 022-217-5076

●市民活動団体を元気にする連続講座

1/26 (火) 14:00~ 18:30~

第7回 グループ運営の方法 (リーダー編)

講師・IIHOE(人と組織と地球のための国際研究所)

代表 川北秀人さん

2/10 (水) 14:00~ 18:30~

第8回 活動の計画と評価 (初級・リーダー編)

講師・せんだい・みやぎNPOセンター代表理事

加藤哲夫

場所/仙台市戦災復興記念館

参加費/会員1回2,500円 一般1回3,500円

市民活動の広場

センターサロン

◆持ちつ持たれつ新年会◆

食べもの & 飲みものを各自一品持ち寄っていただき、新年会を開きます。お友達も誘って「NPOはじめ」してみませんか。初めての方も大歓迎。お待ちしております。

日時/ 1月13日(水) 午後7時から

会場/ 仙台市戦災復興記念館

第4会議室

参加費/ 500円

せんだい・みやぎNPOセンター

〒981-0804

仙台市青葉区大町2-11-13 みさわビル402

(TEL) 022-264-1281 (FAX) 022-264-1209

(E-Mail) minmin@jca.ax.apc.org

みんみん歳事記

●このセンターに通い始めて、早8ヶ月。階段を駆け(?)上がる足取りは、日に日に軽く、時には、重く。運動不足を痛感することもありますね。昨年この階段を登りつめ、当センターにお出でいただきました皆様、お疲れさまでございます。会員の方々をはじめ、北は北海道から南は大阪方面の方々まで、本当に多くの皆様にお立ち寄りいただきました。手狭なところですが、畳の部屋でくつろぎモードに浸っていただけたのではないのでしょうか？事務局内、これからの予定を眺めると、慌ただしくなるのは目に見えておりますが、皆様が立ち寄られた際の、ゆとりをつくってゆきたいと思えます。今年もよろしく願いいたします。(A.Y)

●ここ1ヶ月ほど、我がNPOセンターは人口密度が急上昇！ただでさえ狭い“6畳2間台所付き”の部屋が、芋のコ洗いの状態に！（仕事の納期が迫って、ボランティアの皆さんにお手伝いいただいているのが原因ですが・・）でもギュウギュウ詰めになればなるほど、うれしい悲鳴を上げる私たち。たくさんのボランティアに支えられて何ともありがたいことです。このスペースに一体何人入るのか、ただ今記録更新中！！あなたも記録に挑戦してみませんか？！皆さんのご応募お待ちしております。(K.Y)

●昼下がりにはひきたてのコーヒーの香りと、チェロソナタの調べ・・・。大忙しの12月の事務局に「ほっとタイム」はとても大切でした。何度か演奏を聞く機会もあり、当センターでは「チェロ」が大ブレイク！忙しく、キリキリしがちな気持ちを和ませてくれました。Kさんいわく「人間の耳や心の波長にちょうど合った音なのかも・・・」。皆さんは、どう思われますか。(みんみん初デビューのE.C)